

オークション導入に関する一問一答

シンポジウム「新たな時代の電波とメディア・コンテンツ政策」
ICPF 平成 21 年度秋冬セミナーシリーズ「改革を阻む制度の壁」

2010 年 3 月 15 日
鬼木 甫
(株)情報経済研究所

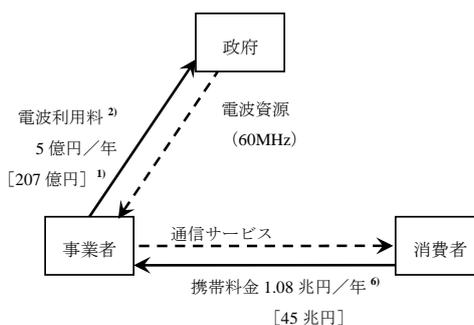
1. **いまなぜオークション(?)**
電波利用が増えて「稀少価値」を生じたから
電波資源環境の激変
2. **なぜ重要か(?)**
電波はモバイル通信の基盤
3. **オークションにどんな利点があるのか(?)**
電波ビジネス基盤に競争を入れて活性化
将来の成長加速を期待
4. **いままでは(?)**
政府が利用目的・技術を定め、事業者を選別
つまり社会主義
5. **その欠点は(?)**
事業者が実力で選ばれない
新規参入が困難
技術・サービス開発が遅れる
6. **その他の欠点は(?)**
事業者の注意が消費者でなく政府対策に向いてしまう:
「電波さえ貰えれば何とかなる」
「失敗」事業の免許処理が困難
7. **実際に例があるか(?)**
ある
IP モバイル(自己破産し 15MHz を返上、2007 年)
ウィルコム(30MHz、再建中、2010 年)
8. **オークション導入の結果は(?)**
事業者が良いサービスを安く供給することに注力
ベンチャー/エンジェルに事業機会ができる
研究開発のベース・スピードが拡大
9. **ほかの利点は(?)**
「国民の資産」である電波からの収益を国民の手に収める
10. **電波利用の 100 年間、欠陥制度だったのか(?)**
そうではない
電波が潤沢な間は政府割当が機能した
資産価値もなかった
11. **総務省の「省益」に関係があるか(?)**
そのとおり
電波割当の権限が省益目的で使われる
たとえば現在の電波利用料制度
12. **事業者は電波利用料を払っているのでは(?)**
払っているが、金額が極端に少ない

市場価値の数十分の 1、実質無料

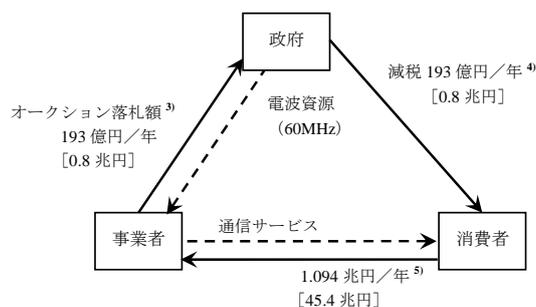
13. **オークションでなく電波利用料の値上げでもよいのか(?)**
そのとおり
しかし総務省が金額を決めるのは不可
「利用料オークション」によるべき
14. **オークション収入の行方は(?)**
国民全体のために使うべき(一般会計収入)
たとえば減税、国債償還
15. **電波利用など ICT 振興に限って使うのは(?)**
よくない。国民が支持しない
電波は国民の共有資産だから
事業者や総務省の資産ではない
16. **電波オークションで消費者の携帯電話支出が増えるのは(?)**
そのとおり
しかしオークション収入による減税の方が大きい(図 1)
17. **総務省は「オークションを歓迎する者はいない」と言うが(?)**
事業者は歓迎しない、負担が増えるから
オークション導入は国民全体のため
また事業者の長期利益(体力増強)のため
18. **オークションは事業者・国民間の所得再配分か(?)**
直接効果としてはそのとおり
しかし長期的に「競争導入、産業活性化」という間接効果が
大きい(図 1)

図 1: オークションの直接効果

(1) 現在の制度で割当



(2) オークションで割当



19. 外国ではどうなっているのか(？)

先進国ではほとんどすべて導入(計画)済み

OECD 30 国のうち 23 国

中進・新興国でも 20 国が導入(図 2)

韓国、台湾、タイ、シンガポール、インド、インドネシア、メキシコ、ブラジル他

20. 未導入の主な国は(？)

日本、スペインの他に

中国、ロシア、アラブ諸国、中南米の小規模国、アフリカ諸国他(図 2)

図 2: オークション方式は世界の潮流

	オークション採用	オークション未採用
OECD加盟国 (計30)	アメリカ、イギリス、イタリア、オーストラリア、オーストリア、オランダ、カナダ、韓国、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スロバキア、チェコ、デンマーク、ドイツ、トルコ、ニュージーランド、ノルウェー、ハンガリー、フランス、ベルギー、ポルトガル、メキシコ (計23)	アイスランド、アイルランド、スペイン、日本、フィンランド、ポーランド、ルクセンブルグ
OECD非加盟国	アルゼンチン、イスラエル、インド、インドネシア、ウルグアイ、エジプト、エストニア、キプロス、シンガポール、スロベニア、セルビア、タイ(2009年9月決定)、台湾、フィリピン、ブラジル、ブルガリア、香港、マレーシア、ラトビア、ルーマニア (計20)	パキスタン、ベトナム、ロシア、中国他多数(アラブ諸国、アフリカ諸国など)

21. オークションは 2000 年にヨーロッパで「失敗」したのでは(？)

たしかに極端な高額落札になった

しかし実施制度の欠点を是正してその後各国で導入
世界全体で 200 回近く実施

22. 外国で導入時に反対はなかったのか(？)

あったが、導入後は定着
撤退ゼロ

23. 日本は遅れているのか(？)

そのとおり

トラック 2 周遅れの状態

しかし後発の利益もある

他国の経験を活用できる

24. オークションのニュースは聞かないが(？)

マスメディアが報じない

既得権に触れるから

テレビ局が忌避し、新聞が遠慮した

25. 外国のニュースが届かないのは問題では(？)

そのとおり

オークションについて日本は「情報鎖国状態」

クロスメディア規制が必要

26. オークションを電波全体に適用するのか(？)

しない。適用は

新規免許(空地の排他的利用)、

営利目的利用だけ

27. 新規利用でもオークション不適用の電波は(？)

安全・防災、警察・軍事、行政一般、福祉、気象・科学目的
など

28. 現有免許者には(？)

適用しない。現行のまま

「電波利用の効率化」は別の問題

29. オークション導入は「市場原理主義」(？)

そうではない

電波全部でなく一部にのみ導入

公益目的利用、非営利利用、共同利用の電波には適用しない

むしろ現状が「政府原理主義＝完全社会主義」

30. 新制度の導入は大変ではないか(？)

そのとおり

まず小規模・低価値の免許で実験

その後徐々に広げるよう提案

31. 誰がプロモートするのか(？)

政治家、政党、政府

もちろん国民の声も

32. 総務省は反対では(？)

「省益」には反する

しかし個人的な賛成意見はある

政府トップのリーダーシップで可能

33. 電波利用料はどうなる(？)

オークション免許者には利用料ゼロを提案

既出免許は従来と同じ

34. 他にオークション免許と既出免許の違いは(？)

オークション免許には、譲渡・貸与を認める

事業失敗時の出口

35. 免許期間は(？)

有期と無期の選択がある

36. オークション導入が決まったとして、まず何をすればよいのか(？)

電波法の改正(7 条)

免許をオークション結果で出せるようにする

37. その後の方策は(？)

必要な省令・規則を決める

小規模周波数帯を選んで実施細目を定め

実験目的のオークション

38. これらを誰が決めるのか(？)

政府トップの指示で総務省が担当

公開・透明原則、パブリックコメント

詳細は下記サイトへ：

<www.ab.auone-net.jp/~ieir/jpn/publication/200909a.html>

<www.ab.auone-net.jp/~ieir/index.html>